

令和5年度 兵庫県立太子高等学校 学校評価(最終)

(評価指標)
4 よくてきている
3 できている
2 あまりできていない
1 できていない

基本方針	校訓「自律進取・和衷敬愛・質実剛健」の理念のもと、グローバルな視点を持ち、主体的・創造的に生きる力と他を思いやる温かい心を備え、生涯学び続ける意欲をもち、より良い豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成する。
教育目標	1 自ら進んで学ぶ力:主体的・創造的に ために、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力を養う。 2 豊かな心:「共に生きる社会」を目指し、よりよく生きるための基本的な心構えや、自らを律し、他と協調し、他を思いやる心を育てる。 3 健やかな体:活動の源となる体力や生涯にわたって健康で安全な生活を送ることのできる能力や態度を養う。

領域	評価の観点	評価項目	No.	実践目標	中間	最終	(参考) 具体的な取り組み例
生徒の学習活動を支える環境の整備	総合学科の発展	総合学科のあり方と発展に向けた継続的研究	1	・総合学科のさらなる発展に向けて、全校的に取り組み、課題の解決を図る。	3.4	3.2	・年次と専門部の連携を密にし、太子高校総合学科を発展させる様々な取り組みを工夫・改善する。
			2	・生徒が太子メソッドによって得た学力によって自らの進路を実現する。	3.4	3.3	・学習において言語活動を重視する。 ・「産業社会と人間」、「基本探究」、「総括探究」と各教科との連携を効果的に進める。
	開かれた学校づくり	家庭や地域、中学校等への情報発信の推進	3	・学校ホームページ・年次通信を通じて、学校の情報を発信し、保護者・地域との連携を深める。	3.5	3.4	・ホームページの更新を素早く行う。 ・年次通信は、学期に2回以上発行する。 ・学校評議員会からの意見を学校運営に生かす。
			4	・教員が本校の生徒指導方針について共通理解のもと、指導する。	3.2	2.8	・職員会議や研修会等で現状や指導方針などを周知徹底し、共通理解を図る。
	生徒指導の充実	生徒指導方針の共通理解と指導の徹底	5	・本校の生徒指導方針に対する生徒や保護者との共通理解に努める。	3.0	3.0	・校則について生徒・保護者・教員の三者による委員会で検討する。 ・始業式や終業式、全校集会において、明確に現状や指導方針などを伝達する。 ・保護者向けプリントやはなまる連絡帳を活用し、保護者の理解・協力を得る工夫を行う。
			6	・「気になる生徒」「特別な配慮、または支援が必要な生徒」についての、生徒の心構えに努め、職員間の情報共有を図る。 ・生徒・保護者・キャンパスカウンセラーと連携し組織的な対応の徹底と教職員の対応能力向上を図る。	3.7	3.4	・支援が必要な生徒を抽出し、「指導体制」「支援体制」を確認し、生徒状況の情報共有を行う。 ・すべての生徒が安心して過ごせる学校環境を整備し、生徒の心情や状況に即した支援を行う。 ・ネット上のトラブルなど見えにくいじめの防止・早期発見・解決に努める
		7	・各任期1回の各種委員会を生徒に自主的に運営させる。	3.0	3.0	・様々な行事等での計画・立案・運営を生徒が主体的に行う。 ・ルール・マナーの意味、大切さについて様々な場面で指導し、自主的な活動を促す。 ・部活動、生徒会の活動の様子を生徒相互で報告できる機会をもつ。	
	進路指導の充実	進路指導体制の充実	8	・進路指導部との連絡会を行い、進路・生徒に関する情報を共有することで連携を密にし、取り組みを充実させる。	3.5	3.3	・進路指導部・年次による連絡会を実施して情報の共有を図り、必要に応じて協議を行う。 ・3年次の年次会には、部長が毎回出席する。 ・外部からの進路情報を、適宜提供する。
			9	・進路を考える資料の提供と進路意識の高揚(1年次) ・自己の進学・通学について知り、将来の学びについて具体化(2年次) ・進路実現(3年次)	3.5	3.4	・「進路の手引き」を発行し、その他必要な進路情報冊子を年次と協議の上、配布する。 ・「合格体験を語る」会を実施する。 ・年次と相談の上、必要に応じて進路指導部としての講話を実施する。 ・進路講演会、進路行事の企画・実施について、年次と協議する。(3年次) ・指定校、公募制推薦、一般入試の検討、出願について、丁寧な協議、指導を行う。(3年次)
	教職員の資質向上	実践的指導力の向上	10	・各教科の公開授業期間を設け、生徒にとってよりよい授業となるように授業改善を行う。	3.1	3.0	・教務部、教育課程委員会より公開授業を啓発したり、授業改善が日常になるよう優れた授業紹介をしたりする。 ・研修の結果の実践などを協議し合う機会を設ける。 ・個々の研修成果を各部署、各教科で共有する。 ・各教科、各部署でどのように実践していくか具体的に提案する。
			11	・多くの教員が、自主的かつ積極的に研修を行う。	2.7	2.9	・計画的な教科研究会への参加や、相互の授業見学等の機会を通して、研修を重ねる。 ・授業、特徴的な取り組みに関して積極的に研修を行い、それを報告する機会を持ち共有する。 ・各自が研修履歴を蓄積する。
		12	・各委員会・各部署などが積極的に研修を企画し、実行する。 ・職員会議冒頭のミニ研修など、時間を有効に使った研修を行う。	2.9	3.1	・教務・生徒指導・進路指導・人権教育等の学校の諸課題について、校内研修を計画的に企画・実施する。	
	危機管理体制の整備	危機管理の実践	13	・実状に応じた危機管理マニュアルを作成し、見直しを図る。 ・地域・家庭・関連機関と連携した危機管理体制を構築運用する。	3.1	2.8	・防災学習では、体験型防災訓練を取り入れる。 ・自治会・保護者と協力して防災訓練を行う。 ・災害発生時、生徒の学習支援と心のケアに取り組む。
			14	・防犯、通学、健康など、担当部署を中心に学校全体で実践的な危機管理を行う。	3.4	2.9	・門扉を閉めるなどの不審者対応を行う。 ・交通立ち寄りなどを実施し、生徒が安全に登校できるようにする。 ・夏季に暑さ指数の測定・掲示をすることで、熱中症防止対策を行う。
	地域に根差した学校づくり	地域貢献活動の充実	15	・地域住民や保護者と連携・協働し、地域貢献活動に積極的に参加することにより、生徒の地域への誇りや社会の一員としての意識の醸成に取り組み、感謝や思いやりの心を育む。	3.5	3.4	・ボランティアや地域活動の情報をできるだけ具体的に提供し、参加について全校に呼びかける。 ・それぞれの活動の趣旨をわかりやすく伝え、より目的意識を持って取り組ませる。 ・できるだけ多種多様な情報を提供し生徒の参加意識を向上させる。 ・コロナ禍でもできることを考え、地域と連携した明るい未来に向けた活動を行う。
生徒の学習活動	学力の充実	自ら学び自ら考える力の育成	16	・教科等の学習活動全体において体験的な学習や問題解決的な学習機会の創出・提供に努める。 ・生徒がいつそう意欲を持って諸活動に取り組む。	3.4	3.4	・「基本探究」や特別非常勤講師の活用、関係機関・施設との連携により体験的、問題解決型の学習機会を提供する。
			17	・教科学習において基礎学力の定着に資する教育方法を研究し、それに基づいた教育実践に努め、教育課程委員会や教科会などで意見交換をする。	3.2	2.8	・教育課程委員会での意見交換、授業の手法についての研修などを行う。 ・教育課程委員会や教科会を通して、教育課程の見直しを行う。
			18	・個に応じた学習指導の方法を研究し、それに基づいた教育実践に努める。 ・通級による指導の充実を図る。	3.3	3.4	・個別支援、個別指導計画を必要に応じて作成し、発達特性・障害特性に応じた対応を学習活動で行う。 ・「学びのユニバーサルデザイン」の視点を持って、学校全体で取り組むことにより、インクルーシブな学習環境づくりを行う。
			19	・自己他者理解・自己肯定・他者受容の学習活動を通して、自己の在り方・生き方について考える。 ・肯定的な職業観・勤労観を持ち、多様な進路の中から志望を考え、その実現に向けて、学力や経験を身に付ける意欲を育てる。	3.6	3.3	・適性検査・リレーショントークを通して自己・他者について考える。 ・進路ナビ、学部・学科調査、インターンシップを通して、将来に向かって主体的に取り組む姿勢を育む。 ・200字意見文、インターンシップ報告会、My Future Plan発表会を通して、コミュニケーション力、表現力を高める。
			20	・「基本探究」は他者と協働し、課題の発見と解決に必要な知識・技能・思考力を身に付ける。また「総括探究」は「基本探究」の内容を発展させ、自分自身の知識や課題解決能力を高める。	3.6	3.4	・各教科や専門部と連携しながら、「産業社会と人間」を基礎とした3年間の継続的な指導を行う。 ・問題解決や探究活動に主体的・協働的に取り組み、キャリア教育を進める。 ・自分(班)の考えを他者に伝える能力を身に付ける。
			21	・知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を生徒が身につけるための学習を実施する。	2.8	3.2	・アクティブ・ラーニング推進委員会が中心となって、授業構成、展開を考察し、改善の結果などをアンケートなどを通して自己評価し、さらなる研修を行う。 ・授業における評価を授業改善に還元し、授業改善を行う。
	人権教育の充実	人権教育推進への取り組み	22	・人権尊重の精神を涵養し、自他に対する肯定的な多様性を尊重する態度を育成する。	3.1	3.1	・ホームルーム、講演会等の充実を図る。 ・人権標語・ポスターの募集などにより人権意識を高める。 ・教職員が人権教育方針についての理解を深める。
			23	・海外語学研修プログラムやその他の国際交流活動にALTの協力を得ながら、積極的に取り組む。	3.7	3.4	・海外からの訪問団と積極的に交流する。 ・海外語学研修の事前研修と事後研修に取り組む。 ・オンライン交流も含め継続的、自主的に交流できる場を提供する。
	国際理解教育の充実	国際交流事業の推進	24	・自らの文化を積極的に海外に発信しようとする態度を育成する。	3.3	2.8	・国際交流のための日本文化に関する学習会を充実させ、海外の姉妹校交流を通じて、相手国の文化を学び、日本文化を伝える。 ・地域貢献活動などにより、生徒が外国人の方の日本語取得を支援したり、着物や書道、茶華道等の日本文化を紹介したりする。
			25	・視聴覚機器やコンピューター関連機器を有効に活用し、様々な教育活動に活かす。	3.4	3.1	・各教職員が、「産業社会と人間」を含む教科指導や「総合的な探究の時間」で情報機器やタブレット端末を活用する。
情報教育の充実	情報モラル教育の推進	26	・現代の情報化社会において適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育成する。	3.2	3.0	・1年次はオリエンテーション時に情報モラルの授業を実施する。 ・10月には学校全体で講演会を開催する。 ・関連授業や年次集会・LHR等で機会を捉え指導する。	

その他、お気づきのことについて自由にお書きください。

<p>・日常の声掛け、生徒がルールの意義を理解し、実践できる態度を醸成する「開発的生徒指導」の視点を職員全体が持つ必要がある。 ・衛生委員会を「未来の太子高校を考える会」として、職員の業務改善も含めた多岐にわたる事項を総合的に協議、検討する会として新たに発足させてはいかがでしょうか。 ・挨拶ができる生徒を育てる。 ・アンケートの結果を受けて、来年度の改善にいかしていただけたらと思います。</p>
